

労働基準局内
婦人少年室長殿

第七回「働く年少者保護運動」結果報告

婦人少年局年少労働課

第七回「働く年少者の保護運動」は昭和二十八年十一月一日から（北海道、東北六県は十月十一日）から十日間にわたり

（一）技能の向上、（二）余暇の活用、の二目標をもつて、全国的に実施されました。

その結果報告を次の四項目についてとりまとめました。

一 実施行事について

二 宣伝活動について

三 運動用経費宣伝資料についての意見

四 第七回「働く年少者の保護運動」を実施しての意見感想

一 実施行事について

行事の内容は、講演、健談、レクリエーション等と、校づかき盛りにしたものが多く、その主眼となつてゐるものにより、
1. 大会 2. 座談会、3. 日講習会、4. 講演会、5. 研究会、6. 技能コンクール、7. レクリエーション大会、8. スポーツ大会、9. 歌謡会、10. 慰安旅行、11. 見学、12. その他、に分類し記載する。

なお、事業場が独自で行うものが増加し慣例化してきているが（大企業に多い）、こゝには婦人少年室が主催・促進したもの、及び関係官公庁が主催し婦人少年局がそれに援助、または参加したものをとりあげた。

大会

開催回数

四二回

参加人員

一六、九六二名

○年少労働者の慰安、激励、更に教育的な内容を盛り込んだものが多く、形式はあつたが

挨拶、祝辞（または激励の言葉）、婦人少年局長メッセージ朗読、講演、年少労働者の体験、意見発表（または質疑応答）、アトラクション

となつており、毎年くりかえされるこの形式で効果をあげるために、アトラクション等には特に苦心を払われている。

アトラクションの内容は、映画、幻灯、聲音笑、歌謡曲、演芸、舞踊及びラジオ公演録音（歌合戦、三つの歌など）等である。

④右の中に年少労働者保護優良事業主、優良年少労働者の表彰式を加えたところもある。

⑤年少労働者と共に就職希望の中学生も招き、「職場の先輩へ」「就職希望の先輩へ」という辞を加え、職業指導も兼ねたところもある。

⑥婦人団体の積極的参加と援助を求め母の立場、働く子の立場から激励、希望をのべ、家庭、一般社会の理解と協力をねらつたところもある。

⑦技能習得者のみの大会をもち、習得者間の機会の連けいげできたところもある。

⑧就職希望者のみの大会が開かれた所もある。

これは中学校生徒、教師、使用者、労働組合、及び一般の参加を求め、就職希望者の希望発表、激励、求人状況の説明等がなされたものである。

2 座談会

開催回数

二二四回

参加人員

七、七四八名

（丙） 談

の 保護座談会

八一回

使用者のみ参加したもの

240

労働組合関係者のみ参加したもの

四四

方便、教師、父兄、一般の参加したもの

五七回

(2) 労働座談会

二六回

（年少労働者と使用者の参加したもの）

(3) 技能習得者と指導員との産後会

五
圓

(44) 年少労働者の生産額

一
一
二
四

○ 今世の傾向として一般に同題の多くは中小企業商店を対象としたもの或は特に女性の年々力働く事業場主を対象としたものが多し

の新しい傾向として、年少労働者の父母、婦人団体に特に健康の重要をおいたのが数見みられる。

特殊なものとして、美容院の地位仿作者、再演既述の問題を集中的にとりあげたところもあつた。

技能習得者と指導員との座談会は、今年の運動目標にでつくとりあげられた新しいこと、取り組みを

る

○ 会の内容が特定新聞に於上座談会として掲載されている場合が相当あり効果をたかめている。

3 一日講習会

窮催回棹

五六回

參加人員

六五七八名

講習内容は(1)に就するものが多いが、入県十七ヶ所又は(2)以下のものについてとりあげ、年少者の教養の補足をむこころみであつた。

(1) 労働問題（保護法規について、労働組合問題について、職業問題について、技能の問題について）

27

- (2) 社会常識（民主主義について、国際情勢について、社会情勢について、時事問題、経済問題、少年問題等）
- (3) 就労の心構え（働く年少者のエネケット、働く年少者の心構え等）
- (4) 労働と保健
- (5) 余暇生活について（私塾の生活設計等）

4 講演会

開催回数

五九回

参加人員

九、三六名

- (1) 年少者を対象としたもの（五五回）

- (2) 保護者側を対象としたもの（一四回）

- (1) の場合テーマは運動目標に関するもの、労働問題が多い。

- (2) の場合、婦人団体を対象としたもの（二）と、商店主、小企業主（各一）となっている。テーマは

年少労働者保護の必要性についてである。

5 研究会

開催回数

八回

参加人員

五二〇名

研究テーマは

- (1) 定時制高校生の勤労と、勉学の両立に関するもの

- (2) 技能習得者の技能習得上の問題点または技能の向上について、

- (3) 年少労働者教育上の問題点について

等があつた。

6 技能コンクール

開催回数

三回

参加人数

二三四名

7 レクリエーション大会（演芸、音楽、歌謡等）

開催回数

一二回

参加人数

五九六八名

8 スポーツ大会（野球、排球、卓球等）

開催回数

一六回

参加人数

四、四九一名

9 映画会（幻灯会も含む）

開催回数

一二回

参加人数

六、三七八名

10 遠足旅行（ハイキングも含む）

実施回数

一二回

参加人数

一、三六五名

主として、小企業、商店等の恵まれない環境にある青少年を対象としたものが多い。

11 見学（社会施設、新聞社、他の職場等）

実施回数

二〇回

参加人数

二、三四〇名

婦人団体の職場見学を実施したところもある。

12 その他

- (1) 技能研究発表会、(2) 討論会、(3) 日記者、(4) 展示会、(5) 作文募集、(6) 調査、(7) 表彰式、等、

その他寄席年少労働者を婦人会員の家庭に招き、家庭を離れて働く年少者のための話し慰めと、一般家庭の年少労働者に対する理解と関心を深めた地も行われた。

ニ 宣伝活動について

1 放送実施回数

- | | |
|---------------|-----|
| (1) ラジオ放送 | 凡七回 |
| (2) 駅構内放送 | 三二回 |
| (3) 映画館、劇場内放送 | 八九回 |
| (4) デパート店内放送 | 三回 |
| (5) 街頭放送 | 一五回 |

(1) についてはスポットアナウンス等繰返し放送されるものは一回とする。(2)、(3)、(4) については、依頼先が一個所で何ヶ所を放送されたか明らかでないものは一個所とする。

2 スライド活用状況

- | | |
|------------------|-----|
| (1) 婦人少年室で利用した場合 | 八六回 |
| (2) 貸出使用した場合 | 八九回 |
- 使用できなかった場合の理由

幻灯機がない

暗幕またはデイライトスクリーンがない

必要としなかつた

使用する時間がなかつた

3 宣伝印刷物の増刷または作成

(1) 増刷したもの

幼小青少年少女のメモ

技能の向上と余暇の活用

婦人少年局長メツセージ

(2) 作成したもの

ポスター

パンフレット

リーフレット

ビラ(運動仲間用ビラ、標語ビラ)

プログラム(大会用)

新聞

資料(人身売買に関するもの)

手紙

4 ニュース宣伝カーの使用

三 運動用啓蒙宣伝資料についての意見

ノ ポスターについて

三票

一票

一票

二票

一票

一票

四票

二票

四票

三票

二票

一票

一票

二票

大票

三〇〇部

二〇〇部

一〇〇部

五七〇部

二六〇部

二五五〇部

八〇〇部

三〇〇部

三〇〇部

二〇〇部

六〇〇部

教 量

適当である

少 い

大 小

適当である

小さくて食弱だ

構 図

良 い

悪 い

色 彩

明 る い

暗 い

美 し い

地 味 だ

悪 い

概 評

良 い

普 通

悪 い

良 い

二 六 三 一 七 一 四 一 八 三 六 一 四 三

○ 意図が卒直にのみこめてよい
○ 主旨がよくあらわれている

○ ニートである

○ アイデアが面白い

○ 健康な感じがする

○ 新鮮な感じがする

○ 上品だ

悪い

○ わう少し印象的なものを、一般大衆に訴えるものに乏しい

○ 感じが弱い、ブドー酒の包装紙に似ている。

○ 赤丸中に目標の表現は素朴にすぎ、好ましくないアイデアに思われる

○ 年少者が小さすぎる、悪人はおかしい

○ わつと派手な色がよい、ポスターとしてみきたくない

○ 地色があつた方がみきた

その他

○ 壁新聞の形式の方がよい

○ 小型では駄構内でベツとしない

○ 同一図案で大、小、作ることは如何

○ 毎年同一図案のポスターを使用した方がよくないか

○ 長い間掲示でるので期間を入れない方がよい

○ 印刷物を残障にも分けず、一般衆のものを引き渡すように欲しい

○ ポスター、リーフレットを減じても年少者に渡す無償のパンフレットを多く欲しい

2 リーフレットについて、

数量

適当

一

少い

一四

内容

良

二二

悪い

七

良

○ 整備された内容でわかり易い

○ 学校教師、技能養成、担当官に利用価値が多いとされた

悪い理由

○ わつとわかり易く書いて欲しい小企業主に不適當だ。

○ わつと軽いものにして欲しい。活字が多すぎて、とりつきにくい。

○ 程度が少し高い。

○ カットなど入れ、わつと興味をみるように

○ 意味に乏しい

○ わつと簡潔

その他

○ 余暇活用の項にもう少し具体的な説明と指導を欲しかった。

○ 各国の実例があればわつとよい。

- 図解を入れて欲しい
- 年少者向のものも欲しい
- パンフレットについて

数量

少 い

二七

- 増刷できる場合は早めに申し込みをとつて欲しい
- 続けて毎年続付して欲しい
- 良い教材となつた
- 非常に長ばれている
- メツセーじものをせて欲しい
- 保存のきくように用紙を上質にして欲しい
- 汚れないように濃色の表紙にして欲しい
- ポケットに入る位の小型にして欲しい
- スライドについて

内容

良 い

一二

悪 い

三

- 中学生向きだ
- 盛り沢山すぎる
- シナリオ

5 掛 図

良 い

- 専門的すぎてかたい。ドラマ調の方がよい
- ポイントがボケている
- もつとユーモラスに
- 女子の年少者むとり入れて欲しい
- その他
- レコード附にして欲しい
- 幻灯機を欲しい
- 今後も幻灯に重きを置いて欲しい
- 最近幻灯はあまり表はれない
- 中等高等学校教授用として適当、歓迎された効果大 (一ニ)
- 貸出利用効果大 (五)
- 構座、産談会用のテキストとして有効
- 公民館、展示会に使用するに効果大
- 使用に便利
- 各中学校に懸付できる位欲しい
- 不十分だ
- 小さい
- 解説もつけて欲しい

(一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八) (九) (十) (十一) (十二) (十三) (十四) (十五) (十六) (十七) (十八) (十九) (二十) (二十一) (二十二) (二十三) (二十四) (二十五) (二十六) (二十七) (二十八) (二十九) (三十) (三十一) (三十二) (三十三) (三十四) (三十五) (三十六) (三十七) (三十八) (三十九) (四十) (四十一) (四十二) (四十三) (四十四) (四十五) (四十六) (四十七) (四十八) (四十九) (五十) (五十一) (五十二) (五十三) (五十四) (五十五) (五十六) (五十七) (五十八) (五十九) (六十) (六十一) (六十二) (六十三) (六十四) (六十五) (六十六) (六十七) (六十八) (六十九) (七十) (七十一) (七十二) (七十三) (七十四) (七十五) (七十六) (七十七) (七十八) (七十九) (八十) (八十一) (八十二) (八十三) (八十四) (八十五) (八十六) (八十七) (八十八) (八十九) (九十) (九十一) (九十二) (九十三) (九十四) (九十五) (九十六) (九十七) (九十八) (九十九) (一百)

- 絵図も入れて欲しい
- 活用機会が少い
- もう少し鮮明な色彩を

(一)
(二)
(一)

四 第七回「働く年少者の保護運動」を実施しての意見感想

時期について

十月中旬がよい (北海道 東北六県)

十月上旬がよい (新潟)

十月下旬がよい (群馬)

十月上旬がよい (三十県)

○ 青少年保護育成運動と同時期の方が効果が挙るのではないかとこの声がある (宮城)

○ 青少年保護育成運動と同時期がよいが十一月は寒くなり不適當だから現状をとる (福島)

○ 青少年保護育成運動と同時期でゐるとおこれてかげが薄くなる全国一本なら十月中旬がよい (栃木)

○ 青少年保護育成運動と同時期の方がよいから変更しない方がよい。トツプをうけて行事を展開

できて効果大

○ 青少年保護育成運動との関連上十一月が止むを得ない

○ レクリエーションで困るが、一般には十一月で敬告した

(三)

(和歌山)

(群馬)

京都府 高知 大分

- 十一月は行事が多いから五―六月頃は如何との声もある
- 十一月は文化祭等行事が多くおさ小ぎみだ、会場がない
- 十一月上旬は農繁期で年少者多忙、中旬がよい
- 徹底したからこれでよい
- 全国一斉の方がよい

2 期間について

週間がよい

二県

旬間がよい (休日があり実際活動は一週間位だ)

二九県

月間がよい (育成運動は月間である。他味に浸透するのより、行事力があるから)

四県

二週間がよい (十日間では短い)

二県

3 運動目標について

適当であつた

三一県

不適当であつた

八県

4 適当であつた

○ 中小企業が羅いたため宛曲に労働時間を守るように、余暇時間を取りあげたのは効果が大きであつた

○ 中小企業が多いため殆ど望めない実が目標であつたので結果できた

○ 労働基準局の方針とタイアップできて効果をあげられた

○ 労働基準局の積極的協力を得られた

○ 技能の向上には使用者ののちむ所で「余暇の活用」は問題が多く適切であつた

○「余暇の活用」は大さく反響を呼んだ。
不適当であつた。

○中小企業にこの二目標を掲げかけるのは困難である。むしろ労働時間の遵守の方が必要である。

○「余暇の活用」は中小企業の年少労働者には適用に難しい。

○労働基準法の厳に迫つてゐることを、地方自治問題である。

○労働基準法の厳守の面も強調して欲しい。

○この二目標のみであるとなつて、年少者の保護でなく苦しめる結果と可なりぬか。

○「技能の向上」は技能習得者が対象となり、一般年少者にとつて関係が薄くなつた。

○異体性がないためとりあげにくかつた。

その他

○中小企業に働く年少者の問題をとりあげて欲しい。

○技能の向上という問題は、異体的な指導の面でもつがしい。

○二目標は専門的であつたので、厚みにくかつた。

解説 資料を欲しむ。

○目標は一つの方がよい。

4 働く年少者のつどひについて。

○手厚が少なくて困る。数多く開催するには監督署へも依頼しねければならぬ。

○予算人員の不足からつどひ一日講習会を減額を所望して開催した。

○年少労働者の多数動員は困難である。

○日給制、歩合制が多いため参加率が悪い。

○中小企業を対象に実施したが低調であり失敗した。

5

一日講習会

- 中小企業が多いからこの方法が最も効果的である
 - レクリエーションを加味したこの催は年少者に売ば小啓蒙効果大である
 - 他の企業に働く年少者との訪合いの機会となるので慰めと励みになる
 - 定時制高校で開催したのが効果大であつた
 - 婦人団体の積極的援助あり
 - 魅力あらしめるため毎年工夫を要する
 - 参加年少者におみやげを配つて好評を得た
- 5 有益であるとはば小、今後とも開催の要望があつた (一ニ)
- 年少者を集めることが困難なので事業場で開催した (一ニ)
 - 労使の教育となり効果大であつた
 - 中小企業を対象とした
 - 一日では短い (一ニ)
 - 内容を面白く有益なものとするため苦心した (一ニ)
 - つどいと同一形式になるため人集めが困難で実施しなかつた (六)
 - 年少者を集めるのが困難で予期した成果があらなかつた (三)
 - 予算、人手なく独自の開催は困難である (一)
- 新しい行事として関心を寄せられたが、予算的措置がないため困難であつた、既述をのぞむ (二)

6. 保護者協会について

- 有益だが解決の道をはつきり出さず、裏つきなしに開催することは苦しい
- 年少労働問題については関係者の賛同に答えられぬ悩みがあった
- 年少労働問題についてはまだ、関心が薄い
- 学校側で年少労働問題に関心は深くなつてきている。この傾向は、今後学校における職業教育の面にも強く打出されるものと期待している
- 労働ともにこの問題の重要性を感じてきている
- 事業主側は種々の問題点をもちて集るが、労働は関心が薄い
- 年少労働者に対する理解の程度を知る上に非常に効果がある
- 困難であるが、中小企業を対象に行うことがよい
- 「技能の向上」というテーマでは、会のうち方に苦心した
- ク、その他

- 北海道で開催した中央大会に優良年少者六名を参加させることができ有意義であつた
- 本年度の運動は特に学校関係の協力が目立つた
- 事業場の自主的取り組みが困難な現状、集中的に盛大にする方が効果が大きい
- 年少労働者の表彰は意義深く各方面の反響が大きかつた
- 年少者保護優良事業場及び優良年少者の表彰を行つて欲しい
- 年々行事への参加率が増えなつてゆく
- 会合に出席する年少者の増加していることは事業主の理解の深まり、つゝあることと思う
- 文部省との調整をして欲しい（授産者養成）

○ 予算、人手が足りない、会費の増徴をして欲しい。予算のうろすけのない行事は困る

(一一果)

